

【案件 2】

鳥取駅—第二いなば墓苑間の乗合タクシーの  
運行計画について

日本交通株式会社

平成24年2月15日

鳥取市生活交通会議

会長 谷本 圭志 様

所在地(住所) 鳥取市雲山219番地

名称(氏名) 日本交通株式会社

代表取締役 澤 志郎

## 鳥取駅ーいなば墓苑間の乗合タクシー運行計画について

今般、下記のとおり鳥取駅ーいなば墓苑間の乗合タクシー運行を運行日を変更し、今年も引き続き運行致したく計画しておりますが、お取り計らいの程、何卒よろしくお願い致します

### 記

#### 1. 運行事業者

日本交通㈱  
鳥取市雲山219番地  
代表取締役 澤 志郎

#### 2. 運行計画概要

(1) 営業の種類 一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合タクシー)

(2) 営業の目的 市営のいなば墓苑及び第二いなば墓苑の利用者の交通手段を確保し、利便を図る。

(3) 事業概要 平成25年4月1日～平成26年3月31日の毎週日曜日と彼岸(9月23日、3月20日、3月21日)及び盆(8月13日～8月15日)に、鳥取駅から第二いなば墓苑(いなば墓苑経由)までの間を、事前予約型乗合タクシーで1日2往復運行する。

#### (5) 運行時刻

	鳥取駅南口(発)	いなば墓苑(着)	いなば墓苑(発)	鳥取駅南口(着)
1便	10:00	10:20	11:20	11:40
2便	13:30	13:50	14:50	15:10

#### (6) 運賃

大人340円 小人170円

身体障害者、知的障害者、児童福祉法の適用を受ける者、精神障害者及び介護人・付添人(当社において介護・付添を必要と認める場合)については、その半額

## 鳥取駅－第二いなば墓苑間 乗合タクシー運行計画について

1. 一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の申請に対する標準処理期間  
(中国運輸局長公示第176号(H14.1.17付)2.に掲げる協議)  
○事業計画変更認可(道路運送法第15条第1項)について(一般乗合事業の既存許可事業者)  
路線の新設以外のもの  
生活交通会議で協議が調った事案  
標準処理期間が2ヶ月 ⇒ 1ヶ月を目途

(説明)

- ・平成25年4月1日から実施するため。

2. 一般乗合旅客自動車運送事業に係る経営許可申請事案の審査基準について  
(中国運輸局長公示第69号(H18.9.29付)4.に掲げる協議)  
○乗車定員について  
生活交通会議の協議結果に基づく場合  
乗車定員11人以上 ⇒ 乗車定員11人未満とすることができる。

(説明)

- ・バス車両では過大となることが予想されるため。

3. 運賃及び料金について  
道路運送法第9条第4項の合意  
運賃等について生活交通会議で合意しているとき  
中国運輸局長の認可 ⇒ 中国運輸局長へ届け出  
(実施予定日の30日前まで)

(説明)

- ・鳥取駅－倉田保育園前は、路線バス八坂線と競合となるが、鳥取駅－いなば墓苑間には停留所は設置しないので他の路線と競合しない。
- ・身体障害者等の運賃については、路線バスと同じ取り扱い。

(参考) 路線バス運賃

鳥取駅 ⇔ 倉田保育園前 280円

# (案)

発生交第 号  
平成25年 月 日

中国運輸局 鳥取運輸支局長 殿

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項並びに中国運輸局  
公示第69号(H18.9.29付)4.に掲げる協議が調っていることの証明書

平成25年2月20日付け鳥取市生活交通会議において、下記事項に関し、協議が  
調ったことを証明する。

## 1. 協議が調っている路線又は営業区域

- ・いなば墓苑線

## 2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

- ・鳥取駅～第二いなば墓苑間 (鳥取駅—いなば墓苑—第二いなば墓苑)  
本区間はデマンド運行とする。

## 3. 協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法

乗車1回あたり大人340円、小人170円  
(身体障がい者、知的障がい者、児童福祉法の適用を受ける者、精神障がい者及び介  
護人・付添人(事業者において介護・付添を必要と認める場合)については、そ  
の半額)

## 4. 適用する期間又は区間

- ・適用する期間

平成25年度の運行日は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の間の  
日曜日及び8月13日～15日、9月23日、3月20日・21日の間の毎日と  
する。

## 5. その他の条件を付す場合には、その条件

(1)運送の主体の名称、住所、代表者

- ・日本交通(株) 鳥取市雲山219番地 代表取締役 澤 志郎

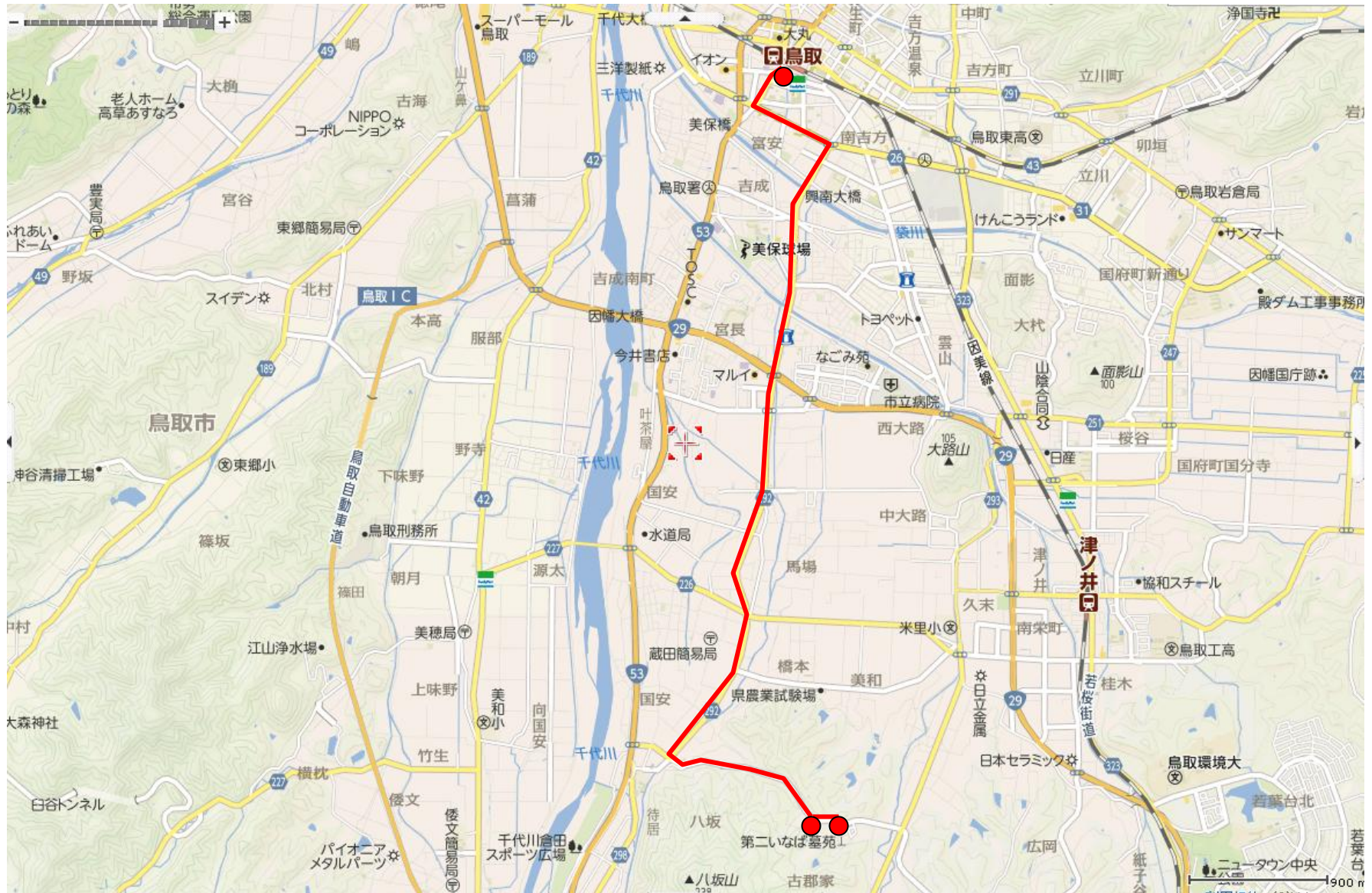
(2)使用する自動車の乗車定員

乗車定員11人未満とすることができる。

平成25年2月20日

鳥取市生活交通会議  
会長 谷本圭志

# 鳥取駅ーいなば墓苑間の乗合タクシー路線図



日本交通株式会社 雲山本社営業所  
いなば墓苑乗合タクシー集計表

平成23年度

月	回数	人員	收受運賃	タクシー運賃	補助額
4	4	4	1,360	10,600	9,240
5	6	8	2,720	15,900	13,180
6	4	4	1,360	10,600	9,240
7	6	10	3,400	15,900	12,500
8	6	16	5,440	15,900	10,460
9	12	26	8,840	31,800	22,960
10	4	8	2,720	10,600	7,880
11	2	4	1,360	5,300	3,940
12	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
3	12	18	6,120	31,800	25,680
年間計	56	98	33,320	148,400	115,080

平成24年度

	回数	人員	收受運賃	タクシー運賃	補助額
4	2	2	680	5,300	4,620
5	2	2	680	5,300	4,620
6	6	6	2,040	15,900	13,860
7	0	0	0	0	0
8	10	18	6,120	26,500	20,380
9	8	16	5,440	21,200	15,760
10	0	0	0	0	0
11	2	4	1,360	5,300	3,940
12	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
2					
3					
年間計	30	48	16,320	79,500	63,180

	運行回数	利用人員	補助額	
平成23年度	56 回	98 人	115,080	円
平成24年度	30 回	48 人	63,180	円
対前年度	-26 回	-50 人	-51,900	円